



三井住友銀行が三井金属鉱業<5706>株式の大量保有報告書を提出



東証1部の三井金属鉱業<5706>について、三井住友銀行が4月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「政策保有目的および借株（現金担保付株式貸借取引）による保有」によるもの。

報告書によると、三井住友銀行の三井金属鉱業株式保有比率は、8.10%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年4月15日。